

令和 8 年安芸高田市教育委員会会議 定例会（第 8 回）会議録 [概要]

1. 開催日時 2026（令和 8）年 8 月 20 日（木）10 時 00 分 開会
2. 場所 クリスタルアージュ 3 階 301 研修室
3. 出席委員 迫広 淑文、新宅 敦彦、寺尾 久美子
4. 欠席委員 広瀬 ゆみ子
5. 傍聴者 なし
6. その他出席者（説明員） 猪掛教育長、森岡教育次長、沖田教育総務課長（兼）給食センター
所長、船津教育総務課学校統合推進室長、阿部学校教育課長、斉藤
学校教育課指導主事、森川生涯学習課社会教育係長、末長生涯学習
課文化・スポーツ係長、城崎教育総務課総務係長（書記）
7. 会議日程
 - (1) 開会
 - (2) 教育長の報告
 - (3) 議事
 - 日程第 1 会期の決定について
 - 日程第 2 会議録署名委員の指名について
 - 日程第 3 議案第 36 号 令和 8 年度安芸高田市一般会計教育費補
正予算(第 3 号)予算要求に係る意見聴取について
 - 日程第 4 議案第 37 号 2027 年度に安芸高田市立小学校及び中学
校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択につい
て
 - (4) 協議
 - No.1 第 3 次安芸高田市総合計画策定に係る安芸高田市スポーツ
推進計画見直しについて
 - (5) 報告案件
 - 報告 1【専決処分した事案の報告（第 2 条第 1 項関係）】
[案件なし]
 - 報告 2【専決処分した事案の報告（第 2 条第 2 項関係）】
 - No.1 障害のある生徒の就学措置について
 - 報告 3【事務事業の報告】
 - No.1 教育行政評価委員会について
 - No.2 中学校統合の進捗状況について
 - No.3 令和 8 年度全国学力・学習状況調査結果について
 - No.4 生徒指導事案について
 - No.5 生涯学習課に係る事業の進捗状況について
 - (6) その他
 - ① 委員からの報告・意見等について
 - ② 当面の行事等について
8. 議事等の経過
猪掛教育長 ただいまから、令和 8 年第 8 回定例の教育委員会会
議を開会します。
（開会を宣告し、猪掛教育長が教育行政全般について近
況を報告：夏休み期間の児童生徒の状況について、教職
員研修の実施について、市議会 9 月定例会について）
＜質疑等なし＞

続いて、議事に入ります。

日程第1、会期の決定について、を議題とします。
会期は、本日1日間とします。これに異議ありませんか。

各委員

〈異議なし〉

猪掛教育長

異議ないので、会期は本日1日間とします。

続いて、日程第2、会議録署名委員の指名をします。
今回の会議録署名者に、会議規則第18条第2項の規定により、新宅委員、寺尾委員を指名します。

ここで、本日の議事運営について諮ります。本日の会議日程のうち、議案第36号及び報告3のNo.2は、市議会へ提案予定であること、また、報告2、No.1、報告3のNo.4は、特定の個人名等のプライバシーに関する事項が明らかにされることから、審議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きにより非公開としたいと思いますが、これに異議ありませんか。

各委員

〈異議なし〉

猪掛教育長

異議ないので、議案第36号、報告2のNo.1、報告3、No.2とNo.4は、非公開とすることに決定しました。

続いての議案は、非公開としましたが、傍聴者がいないため引き続き日程第3に移ります。

これより、議案の審議に入ります。

日程第3、議案第36号、令和8年度安芸高田市一般会計教育費補正予算(第3号)予算要求に係る意見聴取について、を議題といたします。

議案第36号

令和8年度安芸高田市一般会計教育費補正予算(第3号)予算要求に係る意見聴取について

【非公開】

猪掛教育長

これで非公開審議を終わり、会議を公開とします。

続いて、日程第4、議案第37号、2027年度に安芸高田市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について、を議題とします。

提出者から、説明を求めます。

学校教育課長

特別支援学級で使用する教科用図書は、大きく3つに分類されています。

1つ目が文部科学大臣の検定を経た「検定教科書」、2つ目が、文部科学省が著作権を有し、知的障害者用として使用する「著作教科書」、いわゆる「星(☆)本」と呼ばれるもの、3つ目が、学校教育法附則第9条に規定する教科用図書、いわゆる「9条図書」と呼ばれるものです。

知的障害用の著作教科書、星(☆)本ですが、星が1つから5つまであり、通常小学生用が3つまで、4つ、5つが中学生用となっています。

9条図書ですが、主には絵本や図鑑等の一般図書が、これにあたります。

検定教科書が難しかったら星(☆)本、星(☆)本が難しかったら、9条図書というような選択の仕方になります。

本市における 2027 年度の特別支援学級は、現在の見込みとして、知的障害特別支援学級、自閉症情緒障害特別支援学級、病弱学級の 3 つの種別の学級を編制する予定です。

このうち、自閉症・情緒障害特別支援学級と中学校の病弱学級については、検定教科書を選定しているもので、これらはすでに採択している教科用図書の範囲内ということになります。

よって、本日提案する教科用図書は、知的障害特別支援学校で使用する、「星本」と「9 条図書」になります。

担当主事から内容について、説明いたします。

学校教育課指導主事

「星本」、学校教育法附則第 9 条第 1 項の規定による教科用図書、いわゆる「9 条図書」は、各校が児童生徒の実態に基づき選定し、選定理由書と併せ提出されています。

「星本」は、星 1 から星 5 までありますが、星の数が多くなるにつれ難易度が高くなっており、昨年度より特別支援学校知的障害者用の中学部、社会、理科、職業・家庭が発行されています。従って「星本」は、国語、算数、数学、音楽、生活、社会、理科、職業・家庭の教科書がありますが、2027 年度に向けては、資料 2 ページに示している通り、星本の国語、算数、数学、生活、職業・家庭の教科書 9 冊を選定しています。本日、会場の後方にも、「星本」を置いておりますので、確認ください。

続いて、9 条図書についてです。こちらは、7 月に広島県教育委員会から 9 条図書の選定資料が出されました。基本的にはこちらに示された図書の中から該当児童、生徒の実態に応じて図書を選定していくこととなります。

2027 年度に向けて、資料のとおり 70 冊の図書を選定しています。

議案第 37 号 2027 年度に安芸高田市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について

<内容は資料のとおり>

<質疑等なし>

<議案は原案通り可決>

猪掛教育長

続いて、協議に移ります。

協議No.1、第 3 次安芸高田市総合計画策定に係る安芸高田市スポーツ推進計画見直しについて、提出者から説明を求めます。

生涯学習課文化・スポーツ係長

これまで、中学校統合と部活動活性化、八千代中央グラウンドの施設利用増の説明、外部指導者の体制整備等について指摘をいただき、課内で見直しを行いました。

協議のほど、よろしくお願いします。

協議 No.1 第 3 次安芸高田市総合計画策定に係る安芸高田市スポーツ推進計画見直しについて

<内容は資料のとおり>

<寺尾委員：施設利用時間について意見 1 件・迫広委員：指導者の確保について意見 1 件>

猪掛教育長

続いて 専決処分した事案の報告に移ります。

続いての報告は非公開としていますが、傍聴者がい

ないため引き続き報告 2, No.1 に移ります。

報告 2、No.1、障害のある生徒の就学措置について、提出者から説明を求めます。

報告 2【専決処分した事案の報告（第 2 条第 2 項関係）】

No.1 障害のある生徒の就学措置について

【非公開】

猪掛教育長 これで非公開審議を終わり、会議を公開とします。

続いて、報告 3、No.1、教育行政評価委員会について、提出者から説明を求めます。

教育総務課長 8 月 6 日、クリスタルアージュにおいて、教育行政評価委員会を開催しました。

委員会では、各課の事務事業評価報告に基づき、令和 7 年度の教育行政の成果と課題、またその評価について審議が行われました。委員長において、教育行政全般に係る意見提言等の取りまとめをされ、9 月開催予定の教育委員会会議に報告書を上程する予定です。

報告 3 事務事業の報告

No.1 教育行政評価委員会について

＜内容は資料のとおり＞

＜追広委員：報告様式の変更について質疑 1 件＞

猪掛教育長 続いての報告は非公開としていますが、傍聴者がいないため引き続き報告 3, No.2 に移ります。

事務事業の報告 3、No.2、中学校統合の進捗状況について、提出者から説明を求めます。

報告 3 事務事業の報告

No.2 中学校統合の進捗状況について

【非公開】

猪掛教育長 これで非公開審議を終わり、会議を公開とします。

報告 3、No.3 令和 8 年度全国学力・学習状況調査結果について、提出者から説明を求めます。

学校教育課長 4 月 23 日に実施した全国学力学習状況調査の結果について報告します。

対象は小学校 6 年、中学校 3 年、実施教科は国語、算数、数学、英語です。

英語については、中学校 3 年生のみです。

なお、今年度は昨年度の中学校理科と同様に、中学校英語について、生徒が 1 人 1 台端末を使用して回答を行う CBT 方式がとられました。

詳細については、担当指導主事が説明します。

学校教育課指導主事 小学校第 6 学年の実施教科は、国語、算数、中学校第 3 学年の実施教科は、国語、数学、英語です。

各教科の正答率は、新聞等ですでに知っていただいているかと思いますが、大変厳しい状況になっています。各教科の設問等の結果は、資料をご覧ください。

質問紙調査の学習意欲について、国語、算数、数学の「勉強が好き」、「勉強がよくわかる」については、小学校国語は「好き」と肯定的回答している児童は、全国平均を上回っていますが、その他の項目は同程度か下回っています。

小学校の「学校に行くのは楽しい」については、これまでも低い傾向にあり、今年度も全国平均を下回っていますが、昨年度に比べて差は小さくなっています。

この調査結果を受け、各学校において評価調査結果と質問紙調査結果とを関連付けて成果と課題を分析し、授業づくりで取り組むべきことを明確にしながら、取り組みを進めて参ります。

学校教育課では、各校の授業改善に向けて、次の取り組みを行います。

一つ目、先日実施した校長研修会で、今回の結果をもとに、今後どのような取り組みを行うか、子ども、先生のどちらにも力をつけることができるのかということで協議しました。

二つ目、特に課題が大きかった小学校国語科は、各学校を訪問し、「学校ごとに全職員を対象とした授業研究」を行っていきます。

中学校英語科については、「各校の英語科担当者参集による研修会」を実施します。

三つ目、授業づくりについて各校の課題に即した訪問指導を行い、「授業者の困り感を聞く」、「参加者が自分事とする研修」の実施を行います。

四つめ、2学期以降、各校の「取り組みの進捗確認」を行います。

以上で報告を終わります。

報告 3 事務事業の報告

No.3 令和8年度全国学力・学習状況調査結果について

<内容は資料のとおり>

<迫広委員：学力向上策の発信について、各校の現況徴取について、他市町教委への研修派遣について意見3件・新宅委員：授業改善について、研修方法について、学級づくりについて意見3件>

猪掛教育長

暫時休憩とします。

【暫時休憩】

猪掛教育長

休憩を閉じて、会議を再開します。

続いての報告は非公開としていますが、傍聴者がいないため引き続き報告3、No.4に移ります。

報告3、No.4、生徒指導事案について、提出者から説明を求めます。

報告 3 事務事業の報告

No.4 生徒指導事案について

【非公開】

猪掛教育長

これで非公開審議を終わり、会議を公開とします。

続いて報告3、No.5、生涯学習課に係る事業の進捗状況について、提出者から説明を求めます。

生涯学習課文化・スポーツ係長、社会教育係

生涯学習課に係る事業の進捗状況について、説明します。

市民映画祭について、計5回の開催予定のうち2回を6月と8月に開催し、6月491人、8月198人の入場

長

がありました。以降、10月、12月、2月に開催を予定しています。

続いて2番目、市民文化祭ですが、9月27日から10月3日まで、展示・芸術の祭典をクリスタルアージュで行います。342点の展示の予定です。また11月29日に舞台芸能の祭典を行い、出演予定団体は、33団体です。

次に、わくながハンドボールクラブ応援事業として、これまでハンドボール教室を行ってきましたが、2026～2027シーズンの開幕に向け、選手激励会を実行委員会で開催ということで進めております。日時は10月上旬、会場は甲田ミューズ、主催がハンドボール応援事業実行委員会、甲田地域振興会で、選手紹介、選手の決意表明等を検討しています。

4番目、元就の里文化スポーツ事業の開催予定です。

元就の里リレーマラソン2026を、ウィクトリアスポーツパークで10月10日に行う予定で、7月1日からエントリー受付を開始しています。

昨年同様、南条装備さんからのネーミングライツを活用し、この度は大河ドラマに現在毛利輝元役で出演の濱省悟さんを、スターターでお招きする予定です。

続いて、元就の里山守プロジェクト2026は11月8日実施予定です。郡山城登山道の清掃、軽作業ということで例年通り計画しています。元就の里eスポーツ大会は、12月19日に開催の予定です。

あきたかた市民セミナーは、AI講座を3回講座で6月に実施しました。各回23名定員に対し20名前後の受講者がありました。

7月29日に夏休みこども教室を開催し、小学校1～3年、4～6年の2グループに別れ午前、午後で講座を行い46人の参加がありました。8月以降の予定は、資料の通りです。

高齢者大学は、今年度から統一講座として行い、計7講座を実施しています。夏季は暑さを考慮しお休みをいただき、9月から再開予定です。

続いて、こどもふるさと探検隊は、24人の隊員募集に対し24人の隊員がおり、計5回の活動を計画しています。6月は、8人の参加で郡山を探検、8月は旧郷野小でのディキャンプを予定しています。

ブックスタートの開催状況ですが、4か月健診に併せて、本のプレゼントをしています。現在17人にプレゼントし、年間で90人程度へのプレゼントを見込んでいます。

親の力を学びあう学習プログラム、略称親プロは、「誰にも相談できないことを少し話あってみよう」ということで、9月実施に29人が参加予定です。

最後に、あきたかた二十歳の集いを、1月10日2006年度生まれの184名を対象として開催の予定です。

以上で報告を終わります。

報告 3 事務事業の報告

No.5 生涯学習課に係る事業の進捗状況について

<内容は資料のとおり>

<質疑等なし>

猪掛教育長

続いて、その他の項に移ります。

まず、委員から、報告、意見等があれば発言ください。

<報告等なし>

猪掛教育長

当面の行事等について、事務局の説明を求めます。

生涯学習課 社会教育係長 (当面の行事について説明)

文化・スポーツ

係長

教育総務課総

務係長

書記

(今後の教育委員会会議日程について説明)

令和8年第9回定例会 令和8年9月14日(月)10時

00分開会 視聴覚室

猪掛教育長

以上で、本日の教育委員会会議を閉会します

9. 閉会

【12時00分】

本会議録については、会議の内容に相違ないことを認める。

令和8年8月24日

会議録署名委員 新宅 敦彦

会議録署名委員 寺尾 久美子